			―――その他のもの								
		991	―――――バラクータ（かます科又はくろたちかます科のもの）、キングクリップ（ゲニュプテルス属のもの）及びたい（たい科のもの）	KG							
		992	―――――さめ	KG							
		999	―――――その他のもの	KG							
03.03			魚（冷凍したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）			03.03		魚（冷凍したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）			
			―さけ科のもの（第0303.91号から第0303.99号までの食用の魚のくず肉を除く。）					―さけ科のもの（肝臓、卵及びしらこを除く。）			
0303.11 ～ 0303.19			［略］			0303.11 ～ 0303.19		［同左］			
			―ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（クテノファリュンゴドン・イデルルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス、カトラ・カトラ、オステオキルス・ハセルティ、レプトバルブス・ホイヴェニ及びキュプリヌス属、カラシウス属、ヒュポフタルミクテュス属、キルリヌス属、ラベオ属又はメガロブラマ属のもの）、うなぎ（アングイルラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）（第0303.91号から第0303.99号までの食用の魚のくず肉を除く。）					―ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アングイルラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）（肝臓、卵及びしらこを除く。）		
0303.23			［略］			0303.23		［同左］			
0303.24			［略］			0303.24		［同左］			
0303.25	000		――こい（クテノファリュンゴドン・イデルルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス、カトラ・カトラ、オステオキルス・ハセルティ、レプトバルブス・ホイヴェニ及びキュプリヌス属、カラシウス属、ヒュポフタルミクテュス属、キルリヌス属、ラベオ属又はメガロブラマ属のもの）	KG		0303.25	000	――こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）	KG		
0303.26			［略］			0303.26		［同左］			
0303.29			［略］			0303.29		［同左］			
			―ひらめ・かれい類（かれい科、だるまがれい科、うしのした科、ささうしのした科、スコフタルムス科又はこけびらめ科のもの。第0303.91号から第0303.99号までの食用の魚のくず肉を除く。）					―ひらめ・かれい類（かれい科、だるまがれい科、うしのした科、ささうしのした科、スコフタルムス科又はこけびらめ科のもの。肝臓、卵及びしらこを除く。）			
0303.31 ～ 0303.39			［略］			0303.31 ～ 0303.39		［同左］			
			―まぐろ（トゥヌス属のもの）及びかつお（エウティヌス（カツオヌス）・ペラミス）（第0303.91号から第0303.99号までの食用の魚のくず肉を除く。）					―まぐろ（トゥヌス属のもの）及びかつお（エウティヌス（カツオヌス）・ペラミス）（肝臓、卵及びしらこを除く。）			
0303.41 ～ 0303.49			［略］			0303.41 ～ 0303.49		［同左］			